

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を改定

このほど、「尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を改定しました。これらは高齢者の保健・福祉に関する事業全般や介護保険制度を円滑に実施していくために介護サービスの見込み量などを定めたもので、計画期間は平成27~29年度の3年間となります。計画の改定については、市民や学識経験者などで構成された尼崎市社会保障審議会で審議してきました。ここではこれらの計画の概要についてお知らせします。

■計画の基本理念■

高齢者が尊厳を持ちながら、安心して多様な暮らし方を選択できる地域社会の構築

■基本目標■

- ①高齢者個人の尊厳を重視し、権利擁護の取組みを推進します。
- ②市民、事業者、行政等がそれぞれの役割や責務を果たし、多様化する高齢者ニーズに対応できる地域包括ケアシステムを構築します。
- ③すべての市民が活力ある高齢期を過ごせるよう、健康づくりや、介護予防を推進します。
- ④高齢者が安心して自立した生活を送ることができる、まちづくりを推進します。
- ⑤高齢者の主体的な社会参加を促進し、ふれあいと生きがいのある地域社会の形成に努めます。
- ⑥地域の福祉力を高める自主的な活動を促進し、保健福祉コミュニティの形成に努めます。

あまがさき 介護保険 だ より

発行：平成27年6月
尼崎市介護保険事業担当課
電話番号：06-6489-6343
ファックス：06-6489-7505

尼崎市のホームページアドレス
<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp>

平成37年(2025年)に向けた取組

団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)に向けて、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で、自ら安心して暮らす人生的最後まで続けることができるよう、医療介護・介護予防・住まい・生活支援が体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指した取組を推進します。

平成37年に向けた取組の方向性

①一人暮らし高齢者などを考慮した施設の実施

②在宅医療・介護の連携推進

③認知症の予防の推進

④安心して生活できる住まい対策の推進

⑤生活支援サービスの充実

⑥介護給付の適正化の取組の推進

⑦介護予防の推進

⑧地域包括ケアシステムの構築を目指した取組を推進します。

【安心して暮らせる在宅サービスの充実】
高齢者自らの健康の保持・増進、ねたきりや認知症にならないための意識啓発、生活習慣病予防の推進など、健康寿命の延伸を目的に保健・事業の充実と総合的な介護予防事業の推進を行ります。

【高齢者の住まいの整備促進】
安全性・快適性・利便性及び経済性に配慮した高齢社会に対応する住宅の整備を推進します。

また、高齢者の在宅生活を支援し、住み慣れた家で安心して生活が送れるよう必要な支援を行います。

【地域の福祉力を高める自立活動の促進】
全ての市民が高齢者や介護の問題を自分自身の問題と認識し、互いに助け合い、誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会が形成されるよう市民ボランティア・事業者等の活動を促進し、地域の福祉力を高めます。

【施設等の整備目標】
高齢者が住み慣れた地域での生活を続けられるよう、利用できるサービスのうち介護予防訪問・介護・介護予防通所介護が市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業への移行します。

(表2)

【被保険者等の状況】

10年後の平成37年には、75歳以上の方が市民全体の約6人に1人となることが見込まれています(表1)。

また、要介護・要支援の認定を受ける人も65歳以上の方の約4人に1人となることが見込まれています(表2)。

【生きがいと社会参加の促進】
高齢者が地域コミュニティの形成や社会貢献活動において大きな役割を担えるよう、社会参加の機会の提供や関係団体の支援などに努めます。

【介護保険事業計画】
介護保険制度は、老後の生活で大きな不安となつている介護を、社会全体で支えあうことの目的としたものです。40歳以上の方が加入者となりて保険料を負担し、介護が必要と認定されたときには費用の一部を介護サービスを利用する仕組みです。65歳以上の方に負担していくだけ介護保険料も計画により3年を1期として改定されます。

【介護予防・日常生活支援総合事業の実施】
高齢者が住み慣れた地域での生活を続けられるよう、利用できるサービスのうち介護予防訪問・介護・介護予防通所介護が市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業への移行します。

(表3)

【介護サービス利用者の見込み】

要介護認定者数や施設の整備目標などの推計した「居宅サービス(ホームヘルプやデイサービスなど)・施設サービス(特別養護老人ホームなど)・居住系サービス(グループホームなど)」の利用者見込みは表4のとおりです。

(表4)

【介護保険料】

要介護認定者数や施設の整備目標などの推計した「居宅サービス(ホームヘルプやデイサービスなど)・施設サービス(特別養護老人ホームなど)・居住系サービス(グループホームなど)」の利用者見込みは表4のとおりです。

(表4)

【要援護高齢者等を支える地域包括ケア体制の推進】
地域の保健・医療・介護の専門職や関係機関が相互に連携し、支援を必要とする高齢者を継続的・包括的にケアしきる体制づくりに努めるなど、高齢者を地域全体で支える体制の強化を図ります。

高齢者保健福祉計画

①在宅医療・介護の連携推進
地域の自生的な取組として、いきいき百歳体操などを広めるほか、日々のウォーキングを奨励するなど、高齢者が認知症地域支援推進員の配置の拡充や認知症初期集中支援チームの設置(徘徊時SOSネットワークの構築に取り組むほか、認知症の人の情報共有の仕組みづくりなどに取り組みます)。

②介護予防の推進
認知症地域支援推進員の配置の拡充や認知症初期集中支援チームの設置(徘徊時SOSネットワークの構築に取り組むほか、認知症の人の情報共有の仕組みづくりなどに取り組みます)。

③地域包括支援センターの機能強化(基幹的機能の設置)
地域包括支援センターの人員配置基準を見直すとともに、その基幹的機能を設置します。また、地域ケア会議の充実を図ります。

④認知症の人と家族の支援施策の推進
認知症地域支援推進員の配置の拡充や認知症初期集中支援チームの設置(徘徊時SOSネットワークの構築に取り組むほか、認知症の人の情報共有の仕組みづくりなどに取り組みます)。

⑤在宅医療・介護の連携推進
なつとも、適切な医療と介護サービスを受け、安心して在宅で生活できる環境づくりを取り組みます。

⑥生活支援サービスの基盤整備
平成29年度に介護予防・日常生活支援総合事業へ移行するにあたり、生活支援コーディネーターを設置するなど、生活支援サービスの充実に向けた取組みを進めます。

表1 高齢化率及び後期高齢化率

	(各年度9月末)				
	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
高齢化率(%)	26.3	26.8	27.2	27.6	27.5
後期高齢化率(%)	12.1	12.8	13.3	14.4	16.7

表2 第1号被保険者の要介護・要支援認定者数及び認定率

	(各年度9月末)				
	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
第1号被保険者数(人)	122,593	124,431	125,549	125,367	120,626
要介護・要支援認定者数(人)	25,813	27,009	28,339	30,601	32,266
被保険者に対する認定者の割合(%)	21.1	21.7	22.6	24.4	26.7

表3 施設等の整備目標

	単位	27年度		
		27年度	28年度	29年度
特別養護老人ホーム	床	0	200	0
介護老人保健施設	床	100	0	60
特定施設	床	0	100	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	箇所	1	1	1
(看護)小規模多機能型居宅介護	箇所	1	1	1

注:平成29年度の介護老人保健施設の整備数は、法の定めによる介護療養型医療施設からの転換を前提とした見込みです。

表4 介護サービス利用者の見込み

	(単位:人)		
	27年度	28年度	29年度
居宅サービス	16,786	17,520	17,217
施設サービス	2,914	3,149	3,311
居住系サービス	1,113	1,302	1,368

注:各年度9月末の見込み

注:この表は、介護(予防)給付を受ける人の見込みです

注:平成29年度の居宅サービスは、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が介護が介護が受けられます

給付から地元支援事業(総合事業)へ移行することを見込んだ数値となっています。

お問い合わせ 高齢介護課 TEL.06-6489-6356

6月は食育月間、6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

『いつまでも噛める歯を保ち毎日の暮らしに食べる幸せを』

★残っている歯が多いほど元気

よく噛むことが脳の働きを活性化させ、認知症予防の効果が期待できるという報告があります。また、65歳以上の方に行った調査では残った歯が19本以下の人は20本以上の人より過去1年間に「つまずいたことがある」と回答した人が2.5倍になりますが、義歯を入れることで1.4倍に下がるというデータがあります。日々のお手入れに加え、歯を失った場合はお口にあった入れ歯を作り、奥歯でしっかり噛める状態を保ちましょう。

★レシピ紹介★

「噛んで食べ、飲み込む機能」(咀嚼嚥下機能)が落ちることは、食欲不振、栄養不足へとつながります。いつもの献立に食材を増やすことで、自然に「噛む回数」が増え、満足感もアップし、栄養バランスも良くなります。



困った時は…



「歯科衛生士訪問制度」をご利用下さい。

療養生活が長くなるとお口の中の状況も知らずに悪化している場合があります。保健所では、お口のリハビリテーションにも効果的な口腔ケア(お口のお手入れ)やその他お口の相談のために歯科衛生士を派遣します(上限3回)。対象は通院を困難とする在宅療養者の方です。費用は無料です。

※身体的な情報について「保健指導歯科情報提供書」が必要です。

お問い合わせ
お申し込み

保健所健康増進課(栄養・歯科指導担当)
電話 06-4869-3053

「サルコペニア肥満」予防に向けて

～昨年度から集団健診で「手足の筋肉量」等の測定がスタート～

健診と併せて4,898人が測定されました。

その結果

サルコペニア

(筋量・筋力が低下した状態)の疑いがある人が
396人(12人に1人)
骨折・転倒しやすい

代謝が落ちたり運動量が減って

サルコペニア肥満

(サルコペニアに肥満が合併した状態)になると
血糖値や血压が高くなりやすく、脳卒中等の発症の
リスクが高まり、より寝たきりになるリスクが高まる

筋肉量も血糖値も血压も調べてみないとわかりません

そこで今年も 健診とあわせて、「手足の筋肉量」等の測定を実施しています

受付でお申し出ください。

<場 所> 集団健診実施会場(ただし、ローソン店舗は除く)
<日 程> 「市報あまがさき」や「健診すすめ通信」でご確認ください。
<受け方>

手足の筋肉量測定	費用	16～39歳		40～74歳	75歳～
		国保の方	その他の方	保険証(被保険者証)	
健 診	費 用	1,000円	無 料	ご加入の 健康保険により なります。	無 料
	持 ち 物	保 険 証 (被保険者証)	保 険 証 (被保険者証)	被 保 険 証 券	被 保 険 証 券

健康支援推進担当 06-6489-6797

いきいき百歳体操

みんなと一緒に
始めませんか～

「元気な人には、もっと元気に!」

「ちょっと弱ってきたかも…という人には 再び元気に!」

「支援が必要な人も 自分でできることは 少しでも
自分でできるように!」

いきいき百歳体操で介護予防に取り組んでみませんか?

【実施条件】

- ① 週1回以上、5人以上で集まり、3ヶ月以上継続されること。
- ② 地域にお住まいの高齢者であれば、誰でも参加できること。
- ③ 場所、イス、テレビ、DVDデッキ、血压計を準備していただくこと。
- ④ 運営は、参加される皆さんで行っていただくこと。

お問い合わせ

包括支援担当課(認知症・介護予防担当) 電話 06-6489-6356

いきいき 百歳体操って?

地域の方が集まる身
近な場所で、DVDの
映像にあわせて行う
高齢者向けの
筋力アップの
体操です。



気分爽快!

100万歩へチャレンジ!!

尼崎市では、市内在住で65歳以上の人を対象に、ウォーキングを奨励する「いきいき100万歩運動事業」を実施しています。

参加者には歩数を記録できる「貯筋通帳」をお渡しします。1日1万歩を限度として、ご自身の体力・体調にあわせて取り組み、その日に歩いた歩数を積み立ててください。

100万歩、200万歩、500万歩、1000万歩を達成された人には、記念グッズを進呈します。

お問い合わせ 高齢介護課
電話 06-6489-6356

